

## 建築基準法に基づく定期報告制度及びアスベスト対策の説明会のご案内

**【共同住宅の所有者・管理者の方を対象に行います！】**

主催 大阪府内建築行政連絡協議会

(大阪府、大阪市、豊中市、堺市、東大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、茨木市、岸和田市、箕面市、門真市、池田市、和泉市、羽曳野市)

### 建築基準法第12条の規定に基づく定期報告について

#### 民間建築物における今後のアスベスト対策について

定期報告の対象となる建築物、建築設備及び昇降機等については、平成28年6月1日に建築基準法が改正され、安全上、防火上又は衛生上特に重要なものは、建築基準法施行令で一律に指定することになり、それ以外についても特定行政庁が地域の実情に応じて追加で指定することとなりました。

また、建築物に吹付けアスベスト等が使用されていると、経年劣化や損傷により飛散し、健康被害につながるおそれがあり、所有者・管理者等はその危険性を認識し、適切な対策をとっていただく必要があるため、定期調査報告の調査項目にもなっています。

つきましては、以下のとおり説明会を開催致しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時	開催日	説明内容	時間	
	平成29年11月30日(木)	午前	定期報告制度の説明	10:30~11:15
			アスベスト対策の説明	11:15~11:30
		午後	定期報告制度の説明	13:30~14:15
			アスベスト対策の説明	14:15~14:30

2 会 場 大阪府庁 咲洲庁舎 2階 咲洲ホール  
大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

3 交 通 地下鉄中央線「コスモスクエア駅」下車、南東へ約600メートル  
ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」下車、ATCビル直結(約100メートル)

4 定 員 午前・午後 各200名【400名】(無料)  
※定員を超えた場合は、お申し込み頂いた際、ご連絡させていただきます。

5 申込方法 裏面の申し込み用紙にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

6 申込期間 平成29年11月27日まで

**送付先 F A X : 0 6 - 6 9 4 6 - 8 3 7 3**

(申込受付担当：一般財団法人 大阪建築防災センター 事務局)

**建築基準法 定期報告制度 ・ アスベスト対策説明会申し込み用紙**

平成29年11月30日(木)

参加される時間(午前・午後)を○で囲んでください。

参加者1 氏名			午前	・	午後
参加者2 氏名			午前	・	午後
会社名					
連絡先	電話番号				
	FAX番号				

**【 会 場 】**

大阪府庁 咲洲庁舎 (COSMO TOWER)

2階 咲洲ホール

大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

(交通)

地下鉄中央線「コスモスクエア駅」下車、  
南東へ約600メートル

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」下車、ATCビル直結(約100メートル)

